

平成20年9月定例会会議録（第3号）

平成20年9月5日 金曜日 午前10時00分開議

佐々木 謙 二 議長 町 田 義 昭 副議長

出席議員（17名）

1番	竹 田 博 一	議員	2番	鈴 木 悟 司	議員
3番	我 妻 昇	議員	4番	大 道 寺 信	議員
5番	谷 口 栄 子	議員	6番	蒲 生 光 男	議員
7番	町 田 義 昭	議員	8番	安 部 隆	議員
9番	渋 谷 佐 輔	議員	10番	高 橋 孝 夫	議員
11番	大 沼 久	議員	13番	鈴 木 良 雄	議員
14番	小 関 勝 助	議員	15番	鈴 木 武 次	議員
16番	鈴 木 新 助	議員	17番	蒲 生 吉 夫	議員
18番	佐々木 謙 二	議員			

欠席議員（1名）

12番 藤 原 民 夫 議員

+

説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
飯 澤 常 雄	総務課長兼選挙管 理委員会事務局長	平 英 一	財 政 課 長
遠 藤 健 司	企 画 調 整 課 長	松 木 英 司	税 務 課 長
浅 野 敏 明	市 民 課 長	中 井 晃	健 康 課 長
船 山 祐 子	福 祉 事 務 所 長	高 橋 信 夫	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
矢 久 保 浩	消 防 主 幹	飯 田 武 志	監 査 委 員
田 中 勝 男	教 育 委 員 長	大 滝 昌 利	教 育 長
遠 藤 誠 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長
遠 藤 正 明	農 林 課 長	齋 藤 理 喜 夫	商 工 観 光 課 長
鈴 木 一 則	建 設 課 長	平 進 介	管 理 課 長
那 須 宗 一	文 化 生 涯 学 習 課 長	鈴 木 要 一 郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長
渡 部 政 明	水 道 事 業 所 長	佐 藤 孝 博	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長

+

青 木 邦 彦 監査委員事務局長 平 正 行 中央公民館長兼
生涯学習プラザ館長

事務局職員出席者

松 本 弘 議会事務局長 小 関 浩 幸 補 佐
五十嵐 恵美子 庶務係長 塚 田 知 広 主 任

議事日程（第3号）

平成20年9月5日 金曜日 午前10時00分開議

日程第 1 市政一般に関する質問

4 番 大道寺 信 議員
1 番 竹 田 博 一 議員
10 番 高 橋 孝 夫 議員
2 番 鈴 木 悟 司 議員

本日の会議に付した事件

十 議事日程（第3号）に同じ

+

+

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、12番、藤原民夫議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、藤原民夫議員から一般質問を取り下げる旨の申し出があり、許可いたしました。

また、本日の会議に平 正行中央公民館長の出席を要請しておりますので、ご報告いたします。

初めに、お諮りいたします。

飯田武志監査委員から9月1日の本会議における発言について、ほかの監査委員との合議に反するところがあったため、会議規則第65条の規定に準じ発言取消申出書に記載した部分を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消し申し出を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、飯田武志監査委員からの発言取り消し申し出を許可することに決定いたしました。

なお、会議規則第80条の規定により、ただいま取り消しを許可した発言は会議録に掲載しないことといたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する

質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

大道寺 信議員の質問

○佐々木謙二議長 順位6番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 おはようございます。

本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

まず第1点目は、公民館の指定管理者制度導入について質問をいたします。

公民館のあり方については、これまでに幾度となく質問させていただきましたが、本定例会では議案第76号で指定管理者制度導入にかかわる条例改正の提案がなされておりますので、たびたびの質問になりますけれども、ご理解をいただきたいと思っております。

私は、6月の定例会では指定管理者制度全般について質問し、導入の検討に当たっては基本6項目に沿って判断すること、所管課のみならず関係課とも連携し検討すること、自立計画や集中改革プランにとらわれず十分な検討を行うこととの答弁を受けたところであります。今回の公民館に指定管理者導入の検討に際しては、関係課との連携や庁議での十分な議論を経てまとめられたとお聞きしておりますが、私の能力がないのが一番の要因だと思いますけれども、十分に理解できないことから以下質問するものであります。

まず第1点目は、今後の公民館に期待するのは何かについてお聞きをいたします。

市長は、平成19年度の施政方針で「まちづくりの主な施策として地区公民館を核とした地域コミュニティの活性化を目指す」と言われてい